

# 四半期報告書

(第81期第1四半期)

日本製麻株式会社

NO. E00558

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 製 麻 株 式 会 社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHONSEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田 明穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大西 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第1四半期連結累計(会計)期間	第80期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	1,994,994	7,503,704
経常利益 (千円)	114,700	210,265
四半期(当期)純利益 (千円)	21,373	69,791
純資産額 (千円)	2,020,267	2,211,523
総資産額 (千円)	5,587,226	5,481,509
1株当たり純資産額 (円)	44.14	46.78
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.58	1.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,999	155,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,721	△211,379
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,709	△65,582
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	424,778	208,835
従業員数 (名)	537	539

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	537 [68]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	101 [21]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
産業資材事業	5,217
マット事業	520,927
食品事業	469,011
水産事業	50,500
合計	1,045,657

(注) 記載金額は製造原価であります。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
産業資材事業	236,908
マット事業	730,802
食品事業	769,526
水産事業	63,451
ホテル・レストラン事業	178,415
その他事業	15,890
合計	1,994,994

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第1四半期のわが国経済は、米国景気の減速、原油及び原材料価格の高騰による企業収益の圧迫や、設備投資が低水準になるなどの影響により、景気は足踏み状態となりました。個人消費も、食料品等の物価上昇に対する生活防衛意識が高まり、依然として低迷したまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループはマット事業の中東諸国への市場の拡大や食品事業の原材料価格の高騰に伴う販売価格の適正化などにより市場競争力の強化に取り組みました。その結果、当第1四半期の売上高は1,994百万円、営業利益は109百万円、経常利益は114百万円、四半期純利益は21百万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(産業資材事業)

産業用商品では米麦用麻袋の需要が増加し、資材用紙袋の販売も堅調に推移したものの、輸出用合成繊維の減収が大きく影響し、売上高は236百万円となり、麻袋・麻製品の原材料不足による輸入価格の上昇や資材用紙袋の原材料価格の高騰が続き販売価格への転嫁が遅れたことなどにより営業損失は32百万円となりました。

(マット事業)

自動車用フロアマットは、国内では取扱車種の需要が減少し、アジア向けでも中国の地震の影響など自動車の生産調整により減収となりましたが、海外での営業活動により中東諸国向け高級車の需要が増加し大幅な増収となりました。また、ゴルフマットは、ゴルフ練習場の人工芝の販売が伸び悩み減収となりました。その結果、売上高は730百万円となり、営業利益は70百万円となりました。

(食品事業)

パスタでは原材料価格の高騰に伴い販売価格を大幅に改定し、輸入パスタと自社製品の販売数量を見直して生産性の向上・効率化を図りました。輸入商材においてもユーロ高による輸入価格の上昇を販売価格に転嫁することに努めました。また、レトルトソースでは原材料のコストへの影響があったものの堅調に推移しました。その結果、売上高は769百万円となり、営業利益は66百万円となりました。

(水産事業)

鮎の生育の遅れによる出荷重量不足と需要の低迷が重なり低調な販売状況となりました。その結果、売上高は63百万円となり、営業利益は2百万円となりました。

(ホテル・レストラン事業)

レストラン部門ではディナー利用客の低調が影響し減収となりましたが、宴会部門ではお客様のニーズに対応した商品開発に努め、宿泊部門においても一般予約の回復により堅調に推移しました。その結果、売上高は178百万円となりましたが、食材の高騰などにより営業利益は2百万円となりました。

(その他の事業)

ゴルフ関連工事などで売上高は15百万円となり、営業利益は0百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

原油をはじめ原材料価格の高騰に伴う物価の上昇等により個人消費の停滞基調となり景気減速感が一段と鮮明になり収益に影響しました。

マット事業では自動車用フロアマットの中国向け車種の生産調整などにより需要が減少し減収となりました。産業資材事業では米麦用麻袋の需要が増加したものの、合成繊維の需要がなくなり減収となりました。水産事業では鮎の生育の遅れや需要の低迷などで減収となりました。ホテル・レストラン事業では宿泊・宴会が堅調に推移しました。食品事業では原料小麦の価格が高騰、これに伴いパスタ製品の販売価格の大幅な改定により増収となりました。

その結果、売上高は1,403百万円となり、営業利益は66百万円となりました。

(東南アジア)

マット事業の自動車用フロアマットは海外での営業活動により中東諸国向け車種の需要が好調に推移しました。その結果、売上高は591百万円となり、営業利益は47百万円となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,587百万円、前連結会計年度末と比較して105百万円の増加となりました。主な要因は、流動資産では現金及び預金の増加などで244百万円の増加となりました。固定資産では有形固定資産の償却などで138百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は3,566百万円、前連結会計年度末と比較して296百万円の増加となりました。主な要因は、流動負債ではマツト事業および食品事業の原材料価格高騰による支払手形及び買掛金の増加や短期借入金の増加などで223百万円の増加、固定負債では退職給付引当金の増加などで73百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,020百万円、利益剰余金の増加、為替換算調整勘定および少数株主持分の減少などで前連結会計年度末と比較して191百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は29.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動からのキャッシュ・フローの増加は236百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローの減少は10百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの増加は23百万円あったことにより、現金及び現金同等物は215百万円増加し当第1四半期連結会計期間末残高は424百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動におきましては、税金等調整前四半期純利益32百万円の計上となり、減価償却費(41百万円)、退職給付引当金の増加(87百万円)、売上債権の減少(28百万円)、仕入債務の増加(200百万円)、などによる増加、棚卸資産の増加(168百万円)による減少などにより236百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動におきましては、投資有価証券の売却(15百万円)による増加、有形固定資産の取得(11百万円)、長期預り保証金の返還(13百万円)による減少などにより10百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動におきましては、短期借入金(50百万円)による増加、長期借入金の返済(26百万円)による減少などにより23百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、依然厳しい状況が続くものと思われます。経済成長のペースが減速局面に入ることが予想され、原油、原材料価格や為替相場の先行きも予断を許さない状況を予想しております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて各事業における市場競争力を強化し収益性の改善に加え、為替環境に左右されない経営改善策に取り組み、業績および財務体質の改善を図るとともに、地域貢献を目的としたホテル事業の資産価値を高め、ホテルに隣接する倉庫等の事業再開の実行を目指しております。また、食品事業におきましては、小麦粉の高騰による原材料の値上げによる商品価格の高騰により、消費者の買い控え等が懸念されますが、魅力ある製品開発と生産の高率化を目指し、増益の実現に努める所存であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる様式
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円  
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	36,733,201	—	1,836,660	—	17,380

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動を把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、オープンインタフェース株式会社及びその共同保有者である株式会社オーキタ他5者から平成20年5月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オープンインタフェース株式会社	東京都港区芝浦1丁目12-3	1,876	5.11
株式会社オーキタ	東京都中央区日本橋小網町18-20	1,592	4.33
有限会社ケイアイコーポレーション	東京都中央区日本橋人形町3-13-12	1,588	4.32
有限会社ティー・ケー・シー	石川県金沢市新神田2丁目8番地35号	1,330	3.62
今井 輝彦	東京都府中市	1,306	3.56
三崎 正敏	東京都港区	1,133	3.08
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋人形町3-13-12	764	2.08
計	—	9,589	26.10

#### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

##### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,485,000	36,485	同上
単元未満株式	普通株式 209,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,485	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が32,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

##### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8番	39,000	—	39,000	0.11
計	—	39,000	—	39,000	0.11

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	110	114	111
最低(円)	96	100	96

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度	あずさ監査法人
第81期第1四半期連結累計期間	なぎさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	425,280	209,336
受取手形及び売掛金	※2※3 1,029,298	※2※3 1,107,637
商品及び製品	519,275	375,569
仕掛品	203,305	219,955
原材料及び貯蔵品	406,557	465,454
繰延税金資産	75,633	39,985
その他	51,276	49,879
貸倒引当金	△6,188	△7,612
流動資産合計	2,704,439	2,460,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 963,369	※1 988,611
土地	1,489,687	1,517,626
その他（純額）	※1 282,219	※1 331,480
有形固定資産合計	2,735,276	2,837,719
無形固定資産	14,181	16,540
投資その他の資産	133,328	167,043
固定資産合計	2,882,787	3,021,303
資産合計	5,587,226	5,481,509
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,156,026	981,667
短期借入金	170,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 205,835	※4 211,130
未払法人税等	72,180	47,536
賞与引当金	52,133	36,670
その他	373,570	409,108
流動負債合計	2,029,747	1,806,113
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	※4 1,017,545	※4 1,039,203
退職給付引当金	250,986	163,594
長期預り保証金	56,230	60,120
その他	62,451	50,955
固定負債合計	1,537,212	1,463,872
負債合計	3,566,959	3,269,985

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△236,864	△258,238
自己株式	△4,028	△3,914
株主資本合計	1,613,148	1,591,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,133	△8,498
為替換算調整勘定	14,626	133,251
評価・換算差額等合計	6,492	124,753
少数株主持分	400,626	494,882
純資産合計	2,020,267	2,211,523
負債純資産合計	5,587,226	5,481,509



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,994,994
売上原価	1,433,346
売上総利益	561,648
販売費及び一般管理費	※ 451,899
営業利益	109,748
営業外収益	
受取利息	349
受取配当金	1,458
為替差益	16,327
その他	1,684
営業外収益合計	19,819
営業外費用	
支払利息	9,426
シンジケートローン手数料	2,840
その他	2,599
営業外費用合計	14,867
経常利益	114,700
特別利益	
投資有価証券売却益	7,500
特別利益合計	7,500
特別損失	
固定資産売却損	284
会員権売却損	2,000
退職給付会計基準変更時差異の処理額	87,049
特別損失合計	89,334
税金等調整前四半期純利益	32,866
法人税、住民税及び事業税	43,514
法人税等調整額	△24,019
法人税等合計	19,494
少数株主損失(△)	△8,002
四半期純利益	21,373

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	32,866
減価償却費	41,078
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,500
会員権売却損益 (△は益)	2,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26,064
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,463
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	87,391
受取利息及び受取配当金	△1,807
支払利息	9,426
固定資産売却損益 (△は益)	284
売上債権の増減額 (△は増加)	28,127
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△168,938
仕入債務の増減額 (△は減少)	200,693
その他	△13,650
小計	251,501
利息及び配当金の受取額	1,807
利息の支払額	△2,918
法人税等の支払額	△13,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	△148
投資有価証券の売却による収入	15,000
有形固定資産の取得による支出	△11,886
有形固定資産の売却による収入	51
長期預り保証金の返還による支出	△13,440
その他	△298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,721
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入金の返済による支出	△26,177
その他	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,043
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	215,943
現金及び現金同等物の期首残高	208,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	424,778

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は1,012千円、税金等調整前四半期純利益は88,061千円、四半期純利益は35,691千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。 (3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 3,290,460千円 ※2 受取手形割引高 308,504千円 ※3 受取手形裏書譲渡高 2,560千円 ※4 財務制限条項 当第1四半期連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 5 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証937千円を行っております。	※1 有形固定資産減価償却累計額 3,369,887千円 ※2 受取手形割引高 231,276千円 ※3 受取手形裏書譲渡高 4,100千円 ※4 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 5 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証1,012千円を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	23,728千円
運賃諸掛	88,126千円
貸倒引当金繰入額	26,064千円
旅費交通費	16,457千円
役員報酬	23,611千円
給料賃金雑給	124,484千円
賞与引当金繰入額	13,231千円
退職給付費用	2,806千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	425,280千円
預入期間が3か月超の定期預金	△501千円
現金及び現金同等物	424,778千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,069

(リース取引関係)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等の うち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建				
米ドル	288,900	224,700	297,374	8,474
買建				
米ドル	577,800	449,400	525,821	△51,978
合計	866,700	674,100	823,196	△43,503

(注)「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	236,908	730,802	769,526	63,451	178,415	15,890	1,994,994	—	1,994,994
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	236,908	730,802	769,526	63,451	178,415	15,890	1,994,994	—	1,994,994
営業利益又は営業損失 (△)	△32,055	70,033	66,134	2,671	2,328	637	109,748	—	109,748

- (注) 1. 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。  
2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業

3. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより営業利益は、マット事業が1,012千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,403,353	591,641	1,994,994	—	1,994,994
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,248	29,609	79,857	(79,857)	—
計	1,453,601	621,250	2,074,851	(79,857)	1,994,994
営業利益	66,212	47,540	113,753	(4,004)	109,748

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。  
② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより東南アジアの営業利益は1,012千円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	181,231	180,420	361,651
II 連結売上高(千円)	—	—	1,994,994
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.1	9.0	18.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。  
 ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等  
 その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 44円 14銭	1株当たり純資産額 46円78銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,020,267	2,211,523
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,619,640	1,716,640
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	400,626	494,882
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	40	39
1株当たりの純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (千株)	36,693	36,694

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	0円 58銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	21,373
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	21,373
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,693

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

重要な子会社等の株式の譲渡

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの株式の一部を譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは戦略の見直しを図るため、当社とタイ国サハイキットコーソン(株)はサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの出資比率(当社57.9%サハイキットコーソン(株)40.1%その他2.0%)を見直すことで合意しました。事業の選択と集中を進めたい当社とマット事業のグローバル展開を強化し、現在の外国系企業から現地系企業となり「土地取引」、「支店、支社の開設、国内外の代理店の指定」、「貿易、取引の自由」、「国内外の他企業の株式の取得」など活動範囲を拡げ、自らが主体となってアジア市場へ進出したいサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの思いが一致、今後も当社のマット事業との強固な事業関係を堅持しながら事業の拡大に取り組むことにより、共に企業価値の向上のため最適であると判断いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

サハイキットコーソン(株) (Sahaikit Kosol Co., Ltd.)

3. 譲渡の時期

平成20年8月中(予定)

4. 当該子会社等の名称及び事業内容

- (1) 商号 サハキットウィサーンカンパニーリミテッド (Sahakit Wisarn Co., Ltd.)
- (2) 事業の内容 自動車用マットの製造販売

5. 譲渡する株式の数、譲渡後の所有割合、譲渡価額

- (1) 譲渡株式数 22,000株
- (2) 譲渡後の所有割合 46.9%
- (3) 譲渡価額 110百万円(交渉中)

なお、サハキットウィサーンカンパニーリミテッドの株式の所有割合は46.9%となりますが実質の子会社であるため、連結の範囲に異動はありません。当該取引が連結上の損益に与える影響は軽微であります。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月14日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、連結子会社であるサハキットウィヤサンカンパニーリミテッドの株式の一部を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

